

防府市告示第六十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり市道の区域を決定する。

その関係図面は、令和七年七月三日から十五日間、防府市土木都市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和七年七月三日

防府市長
池田 豊

○七―〇八二	○七―〇八一	○五―一二八	○四―一八七	○四―一八六	○四―一八五	○四―一八四	○四―一八三	整理番号
松原六号線	晒石十三号線	新前町九号線	開出西町二号線	古谷河内地神堂線	古谷河内四号線	清水町二号線	地神堂十一号線	路線名
大字新田字見世屋五二三番一七地先まで	大字仁井令字東浜田下八六六番一五地先まで	大字田島字上地四筋第五五八四番一八地先まで	開出西町一五四九番三地先まで	大字仁井令字中みとろ一〇二七番一〇一〇二番三地先まで	大字仁井令字西中みとろ一〇三三番二五地先まで	清水町一六九三番九地先まで	大字仁井令字塩入九八一番八地先まで	区間
延長 一七二・四	最狭 四・〇	最狭 五・〇	最狭 四・〇	最狭 五・〇	最狭 四・五	最狭 五・〇	最狭 六・〇	敷地の幅員・延長 (メートル)

一三―〇六二	一二―二四六	〇九―一一五	〇九―一一四	〇九―一一三	〇八―一〇九	〇八―一〇八	〇八―〇九三
脇 三 号 線	今 宿 九 号 線	国 衙 二 十 一 号 線	高 砂 三 号 線	高 砂 二 号 線	古 前 町 六 号 線	中 新 田 七 号 線	中 新 田 七 号 線
大字富海字南平田二六九五番九地先まで	牟礼今宿二丁目三五六一番一〇地先まで	国衙一丁目八七七番一三地先まで	南松崎町一六〇五番一八地先まで	南松崎町一六〇五番一〇地先まで	大字浜方字古浜横入川四九番五地先まで	新田一丁目一一二五番一〇地先まで	大字新田字年田六八八番一七地先まで
延最狭 長広狭	延最狭 長広狭	延最狭 長広狭	延最狭 長広狭	延最狭 長広狭	延最狭 長広狭	延最狭 長広狭	延最狭 長広狭
三四五 ・ 五〇〇	七六四 ・ 五〇〇	六六五 ・ 三〇〇	四六五 ・ 五〇〇	二八五 ・ 八〇〇	一二九 ・ 九〇〇	九八六 ・ 七〇六	三九四 ・ 三〇六